

岡山県人権教育推進委員会第17回会議のまとめ

日 時：平成15年9月4日（木）
13：30～16：00

本年度から来年度にかけ、人権教育の充実に向けた取組みを総合的に推進するための方策についてというテーマで協議を行います。みなさま方の積極的な御意見をいただきますようお願いいたします。

平成15年度～16年度の審議については、「人権教育の充実に向けた取組みを総合的に推進するための方策について」というテーマで御審議いただきます。審議の柱は、生涯の各時期における人権教育の課題と、それに対応する人権教育のあり方について 人権教育推進のためのリーダー養成について 学校教育と社会教育の連携を密にした人権教育の推進について 自らの課題として、主体的に学習に取り組むことができる学習プログラムの開発や学習環境づくりについてという4本です。

本日は、生涯の各時期における人権教育の課題と、それに対応する人権教育のあり方についてご審議いただきます。生涯の各時期における人権教育推進上の課題、それに対応する人権教育のあり方、あるいは発達段階等を踏まえた大切な視点、また必要なプログラムや手法を中心に御審議をいただきます。各人権課題に共通する普遍的な視点とともに、人権課題の個別的な視点についても御意見を願います。なお、「生涯の各時期」については、法令等で色々な分け方がありますが、中央教育審議会の答申には、生涯の各時期として、幼児、小学校・中学校の義務教育の時期の少年、義務教育終了後から成人として自立するまでの青年、高齢期を含めた成人の4時期に分類がなされています。

それでは、乳幼児期における人権教育課題について、保育園や幼稚園、また家庭教育、地域の具体的な取組や課題について御意見を願います。

人間には愛情の貯金がいるということを何か書いてありました。200円か300円の貯金があって、人間がショックを受けたときに自分が壊れそうになる。その時、貯金の中から10円か20円を下ろせば、結構乗り越えていけるということです。最近少年たちがとんでもない犯罪を起こしたりするのは貯金が少ないからではないでしょうか。だから子どもには愛情の貯金をたっぷりさせておく必要があるということです。特に幼児期に何を求めているかという、一番弱いときにたっぷり可愛がってもらうこと、その愛情が確認できること、子どもが抱っこを求めるのは気持ちがいいからではなくて、抱っこされることで愛情の確認をしているのです。私たちも子どもを育ててみてそういう感じがしますが、愛情を求めているときに大人は裏切らないこと、これが家庭教育で一番大切なことだと思います。幼稚園や保育園、学校にしても、先生の気持ちが子どもに向いているということ、子どもが私は先生に愛されているということを確認をしながら愛情の貯金をする。このこ

とが幼児期における人権教育において一番大切なことではないかと思えます。

学校でも本当に愛情に飢えている子どもが増えているのが現状です。落ち着きがない、先生にものすごくかまってもらおうとしてくる。家に帰っても、家庭で愛されていないと家から出て遊ぶ、友だちの家を転々とする。仲よく遊ぶのならいいのですが、時間が過ぎても、今度は周りを徘徊するという子どもが低学年のころからいます。様子をよく聞いてみると、家で母親や父親の愛情を十分受けていない、放っておかれていたということが共通項としてあると感じます。また、幼児期から命ということを感じ取るということが大切ではないかと思えます。命あるもの、人間、動物、植物、そういうものを感じ取っている子どもは穏やかな生活ができる。命を感じている子どもは、人権という面を考えても、友だちとずっと仲よくしていける基盤を持っているのではないかと思えます。

ある保育園では、高齢者の方と一緒に交流しています。お年寄りも、小さな子どもたちと交流することで生きがいを見つけるし、子どもは、お年寄りから色々な知恵を教えてもらって、若いお父さんお母さんには出来ないことも教わり、変わってきていると思えます。そういう交流をつくるような取組がいいのではないかと思えます。もう一つ、ある中学校では、シニアのための教育をこの9月から実施しています。シニアの方が中学校の中に入って勉強している。中学生も先生に言われるより、お年寄りに言われて素直に聞いているということもあるようです。

先ほどおっしゃった「愛の貯金」は、「自尊感情」と言い換えてもいいのかなと思えました。子どもに愛を伝えるには、具体的な身の回りの世話やスキンシップ、いっしょに遊ぶことや贈り物をする、助けを必要としているときに適切な援助をすることも含まれます。援助の中でも特に大切なのは、子どもの話に耳を傾けたり、気持ちをわかってやることだと思います。うれしいとか楽しいといったプラスの感情はもちろんのこと、怒りや悲しみ、怖れや不安といったマイナスの感情こそ、身近な人に聴いてもらい、受けとめてもらうことが必要です。傷ついた気持ちは抑圧してもなくなりません。言葉にして表現し、誰かにありのまま受けとめてもらうことで、人は自分を大切に思う気持ち(自尊感情)を回復することができるのだと思います。感情にいい・悪いはありません。弱さや失敗を責めるのではなく、「痛かったね」「つらかったね」「悔しいね」と受けとめてやり、気持ちを言葉で表現していくことが大切です。メディア・リテラシーについてはさまざまな試みも始まっていますが、これからの人権教育には、エモーショナル・リテラシー(お互いの感情を理解し、言葉で適切に表現していく能力)を高めていくようなプログラムも必要だと感じています。

人権教育を考えていくときに2つの柱があると思えます。その一つは人権感覚や人格的な要素などをどう育てておくかという発達心理学的な柱、つまり、人権の学習準備性ということ。もう一つは、どんなときにどんな差別が起こるか、差別が生じやすい社会構造はどんなものかなどについて学ぶ社会学的な柱、この二つの柱があると思えます。乳幼児期はこの前者の方を培っていく時期だと思います。乳幼児期は生まれてから就学前ま

ですが、およそ3歳までの家庭で育てられる時期と、内的な価値観が出来はじめる4～5歳のころとは分けて考える必要があると思います。前半の方は、みなさんから出されたような他者感情を理解することや、自分から見えない人の気持ちを理解することとか、創造力とかイマジネーションの問題であるとか、思いやりの感覚がどこでどういうふうに創られるか、あるいは、それらの形成が阻害されないですむようにするにはどのような手当をしていくかということが人権教育の内容になっていくと思います。後半の4～5歳になると、この時期にふさわしい学習内容を準備していくことはできるようになるとと思いますが、どちらかといえば子どもを取り巻く親に向けてプログラムを組んでいくことになると思います。

幼児期で一番大切なことは豊かな感性を育てることが基本だと思います。それを直接背負うのは親で、親が窮していたり、親の心が豊かでないと、子どもはそこまでついてこれないだろうと思います。だから、父親にも母親にも、心が豊かになれるような環境を整備していくことが必要です。それからもう一つ大切なことは、家庭の姿をしっかりと啓発していくことだろうと思います。よく教育の原点は家庭であると言われるすけれど、家庭の中でお互いに愛し合う姿、すなわち優しさ、それから厳しいときは厳しさ、家族同士がお互いに信頼し合う姿、助け合う姿、核家族が多い中で、おじいちゃんおばあちゃんを大切にする姿を幼児期の頃にしっかりと見せておく、体験させておくことが豊かな感性を育てることにつながると思います。それともう一つ大事なことは、将来社会人になるための基本的な社会性の育成も芽生えさせることではないかと考えています。

乳幼児期の家庭において、ジェンダー*に敏感な視点を盛り込んでいく必要があると考えます。男女の平等が唱えられていても、現状はまだまだ「子育ては母親の役割、父親は仕事さえしていればいい」という伝統的な性別役割意識が根強く残っています。また、「男は度胸・女は愛嬌」「男の子は泣くな・女の子は家事を」「男のくせに・女の子でしょ」などの性差別的なメッセージが乳幼児期から押しつけられると、子どもの個性や可能性がつぶされ、人権が侵害されると思います。子育て支援や幼稚園・保育園での保育においても、ジェンダーや人権に敏感な教育を浸透させていくことが大切です。

* 生物学的な性別を示すセックスに対して、社会的・文化的に形成される性差。

外国では、子どもの問題が起こったときに、母親だけでなく、時間を調整して両親が学校に行って、両親の言い分も聞くというように取り組んでいる学校も多いようです。そうなれば、学校の先生も大変だと思うので、アメリカなどの外国のように、カウンセラーの先生、勉強を教える先生というように、連携はとらないといけないと思いますが、それぞれが分担をする方がいいのではないかと思います。

男女の役割について、最近お父さんの役割とかお母さんの役割とかあまり言わなくなってきていますが、子どもが生まれたりすぐにその存在を丸ごと認めるという役割と社会規範を教えるという役割があると思います。そして、子どもの存在を丸ごと認めるという

役割において信頼関係ができていない段階で、社会規範を教育しようと思っても受け入れることはないということを聞きます。いずれにしても両方の役割が必要であることは確かですけれど、それをどう役割分担するか、親の性格や資質によって多少違うでしょうし、それぞれの家庭の在り方も色々あるでしょうが、そういう家庭の役割を果たすことができない家庭をどう支援するかということを含めて考えていかないと、幼児期のことは家庭に任せると言うことだけではなかなか進まないと思います。

そのことに関連して、国がエンジェル・プランということで、保育時間を伸ばすことや、幼保一元ということでプランを組もうとしています。働く女性が増え、安心して任すことができるようなシステムを構築しようと考えているというわけです。もちろん、例えば3歳までは両親が教育に携わっていくことが大切なんですけれど、現実的にはそういう家庭も少なくなっていることを考えると、この現実を見極めて、幼保一元の方向性やエンジェル・プランを完成させていこうとする中で、保育担当者あるいは幼児担当者と父母との関係をどうつくっていくか、ただ迎えに行ったり、連絡を受けたりだけするのではなく、関係づくりを模索していく機会としてとらえないといけないと思います。日常的なレベルでどういう機会を捉えて家庭教育の中に支援としてどう手をさしのべるかといったときに、今の労働形態を見極めた上で人権教育というのものを考えないと、ただかけ声だけに終わって、参加する父母も限られてしまう可能性があると思います。現実の両親の労働形態あるいは、父か母だけがいる家庭もあると思いますので、様々な形態を持っている家庭の中で、幼保一元というものが推し進められていくものとするならば、家庭と人権教育、あるいは家庭と幼保教育、そういったようなものとの丁度結節点になると思います。そういった教育機関の担当者と父母の関係を大事にしながら人権教育の中に取り込んでいくというような視点を持っておく必要があると思います。

命の大切さを考えたときに、出生前診断で障害があるかどうかということなどが妊娠の段階で分かるようになってきています。女の子だから中絶をするということではなくなっているんですけれど、世界的にも出生前診断で中絶をするという事例が起きて、まさに人権というか、生命の問題として非常に重要な問題であると思います。そういうことも人権教育の中で取り上げて議論していくべきだと思います。

性教育を幼稚園や保育園、小学校1年生から段階的に教えているところも増えてきましたが、日本における性教育への取り組みはまだまだ遅れていると思います。自他の命を大切に、自尊感情を育むという意味でも、また性被害を防ぐためにも、性教育は重要な役割を担っています。保護者や教師に対する性教育の啓発も不可欠です。いくつかの調査によって、多くの子どもたちが性的な被害を受けているという実態が明らかにされています。1999年の日本性教育協会の調査では、中学生では男子の31%・女子の48%が、高校生では男子の32%・女子の71%が、大学生では男子の48%・女子の85%が、今までに何らかの性被害にあったことがあると答えています。しかも加害者は、見知らぬ人だけでなく、友人や知人、さらに家族や教師など、本来子どもを世話したり守ったりし

てくれるはずの大人も多く含まれているのです。このような結果は、北米で20年以上も前に行われた全国規模の統計結果とほぼ一致しています。ですから幼児期から性器を清潔に保つことや、プライベートゾーン、相手が知らない人であれ親しい人であれ、イヤだと感じるような触り方や触らせ方には応じなくていいことなどを教えて、自分のからだは自分自身のもの、大切にしようねと伝えておくことが重要なのです。さらに、少年犯罪の加害者の多くが、過去に虐待や性被害を受けたことがある被害者であるということもわかっています。特に、性犯罪の背景には性暴力の連鎖が見られます。以上のことから、岡山県でも本腰を入れて、幼児期からの性教育に取り組んで欲しいと考えています。幼児期には親子そろっての性教育が有効です。正しい性教育を早くから受けている子は、性被害にあいにくいし、たとえ被害にあったとしても早く周囲の大人に相談できるので適切なケアを受けることができます。正しい性教育は性暴力の被害者のみならず、加害者を減らすことにもなるのです。さらに、性教育を受けた子どもは、思春期になってもセックスには慎重で初交年令が高くなるという結果が報告されています。

人工中絶は年々少なくなっていますが、10代の人工中絶はどんどん増えているという話がありました。自分の体を大切にすることは他人を大切にすることにつながっていくと思います。また、地域の児童虐待防止ネットワークの会議に参加した時、児童相談所の所長の話では、児童虐待が年々増えている、収容しないといけない児童は去年の1.5倍ということで、そういう中で、果たして子どもが正しい人権意識を身につけることができるだろうかということをつくづく感じました。

子どもが産まれるのは、小さな社会である家庭であるわけですから、家庭教育はとても大切だと思います。親も変わらないといけなけれど、愛されているっていうことは、少し言葉を換えれば認め合うということでもあるので、親でなくても、自分を認めてくれる人がいるんだという状況を生み出すことがとても大切だと思います。それが隣のおじさんであったり、前のパン屋のおばちゃんであったり、家庭教育ももちろん大切だと思いますが、家庭と社会が車の両輪のように、社会の子として、社会が子どもを育てていくんだという空気を醸成していくことも大切なことではないかと思います。

幼児教育の中心となるのは、やはり家庭であるということ、みなさん異論のないところだと思いますが、現在の状況を見ても家庭がしっかり教育してくれる体制ができているかどうか、いろいろな原因があるでしょうが、なかなかできない場合が多いようです。社会全体でどうカバーしたり、どういう手だてを考えれば、それが全体に行き渡るようになるかが一番大きな課題のように思います。社会教育の立場で、妊婦の時に教育をしてもらうとか色々ありまじょうが、やはり、自分自身が主体的に勉強できるような環境を創ることが大事じゃないかと思います。そういうことを考えると、地域で、いろんな人が一緒になって話し合ったり協力し合えるようなネットワークのようなものがないといけなじゃないかと思います。

児童福祉法の中の法の精神は、子どもを育てる責任は親と国及び地方公共団体であるという条文を確認することで、今までの議論の根幹が見えてくるんじゃないかと思います。

エンジェル・プランや児童健全化の取組の中に、地域が子どもたちをどのように理解し支援するかということもありますし、子どもの権利条約の第3条でしたか、子どもの最善の利益ということを示していることをしっかり受け止め、これを前提に議論を進めていくことが大切ではないかと思います。

それから私たちが障害のある方の福祉を語るときに、最初のスタートは生命倫理です。命とはいかなるものなのか、障害があるとかないとかということはどういうことなのか。それから、フランクが言ってる「命の価値」についてもう一度問い直すことがとても大事だと思います。フランクは、「創造価値」「体験価値」「態度価値」というものがあり、限りある命を燃やしていることが一番大切なことであるということを行っています。子どもたちが乳幼児期に、愛情の貯金をすることは、とてもすばらしいことだと思います。人は愛された体験以上に愛することはできないということがあります。最初に生まれた時に、受け止める、認めるという体験をどうプログラムしていくか。例えば、かつて零歳児保育ということを書いたことがあるんですが、零歳の時にどのような刺激を与えるか、音楽であるとか、体を動かすことであるとかを適切に提供するかというシステムを考えていかないと、何か恣意的な思いつきのようなことで子どもたちに提供してはいけないんじゃないかと思います。きちんとした何か裏付けのあるシステムないしはプログラムを考えるということが大事なんではないかと思います。

招かれざる客という言葉がありますが、だれも歓迎していないところへ行ったら待遇が悪いと言いますけれど、今生まれてきている子どもたちの中で、招かれざる客と思われる子どもがいるとすれば、これは今の日本の体質の中に何か原因があるのではないかと思います。昔は貧しい家でも子どもがたくさんいても大切に育てています。今はリッチな家に生まれても、招かれざる子どもとして生まれてるんですね。一方で生まれてきたらもの凄い期待をかけられていて、それはもの凄い負担である。地域もまた同様で、保育園をつくらうとしたら地域の大反対に遭う。どうしてかということやかましいから。それは、子どもはじっとしておりませんよ。地域が地域の子どものとして育てるという発想がなくて、ここに何か大きな問題があり、そこをどう乗り越えていくかが大きな課題になっているように思います。

ジェンダーへの気づきについて、乳幼児期が一番影響の強い時期になっていると思うので、色々なところへ入れて頂きたいと思います。指導者に対しては、事前に研修を積んで、しっかりジェンダーの感覚を身につけた上で、現場に出て行って欲しいと思います。

幼児教育の中にはある程度の成果も上がっているものもあると思います。例えば、ある保育園では、成長の発達記録をつけて、それを小学校に伝えるという事例もあります。それを受け止めた小学校の側では非常に参考になって引き継がれているということも聞いています。今後進めていく上で、それぞれの園で、それぞれの個性を持った園児に対して行われる実践事例が挙がってきて、そういったものをトータルに見ながら、ある方向性が出されていく方がいいのではないかと感じています。ただ、10年前の事例がそのまま通用するかというと、必ずしもそうではないので、たえず変化していくものであるというこ

とを頭の中に入れていた方がいいと思います。

豊かな感性を育てることは、本当に大切だと思うんですが、感性というものが幼児教育の中で全部育まれるものなんでしょうか。

感性は持って生まれたものだと、私は考えています。それを使わないと、感性を感じられる人間に育っていかないという部分があると思います。ですから、幼児教育に必要なことは、持っている感性を色々な体験の中で活かしていくことが感性を成長させる意味で大切なことだと思います。

私は、感性は、大和言葉でいえば、「もののあわれ」だと思います。すなわち、ものすべてに感動する心です。だからあまり理屈も何もないわけで、人に親切にされて、ありがたうという素直な心ですね。他にうれしいとか悲しいとか色々あるでしょうが、そういうふうなものは鍛えなければ育たない、教育しなければ成長しないわけですから、昔は和歌を通してもののあわれを育てたんです。和歌のめざしたものは、もののあわれを理解する心を大事にしたんじゃないかと思います。感性も、トレーニングしなければ、伸びないと思います。

子どもが生まれたときに、子どもたちの感受性のレベル、感覚器官の感度の良さは、子どもによって個人差を持って生まれてきていると思います。それを情緒につなげていく、今感覚的にキャッチしているものが、どういうふうな人間の情緒を表現しているものなのかを体得していくこと、すなわち感覚的にキャッチしたものを、その子どもの情緒性につなげていくことは、その子を育てる環境にある人たちが、丹念にその子の前でどう反応して積み重ねて見せてやるか、どういうふうな反応を返してやるかなどを通した、その環境条件の中で子どもは学んでいくものだと考えられています。ですから、そういった意味で、周りの人たちの反応が、初期であればあるほど、純粋にその子に経験としてつみあげられ、情緒性や感性として形成されていくと思います。

児童に対する我々の考え方は、受動的な主体者であるということではなく、もっと能動的な主体者であるという見方をしないといけないと思います。親の隷属物のような見方ではなく、児童が自ら考え行動しようとする積極的な主体者であるというふうに見る方が正しいと思います。また、福祉では、ソーシャル・ワーカーは感性が豊かでないといけないということをよく言いますが、その人が考えたり思考したり行動したりするとき、それまで育ってきた中での感情や情動の統合されたもの、色々な人から刺激を受けて自ら感じていくものなどは、始めから付与されたものプラス訓練によってできるものですから、年齢に応じて大きくなっていくものであると思います。人の行動とか思考というのは、フィーリングとエモーションを通した思考の中から生まれてくるものであるわけで、色々な体験を重ねることによってそれはより豊かになっていくものであると思っています。

それでは、つぎは、少年期と言うことで小学校・中学校の義務教育の時代で、人権教

育の課題や、大切な視点や取組等について御意見がありましたらお願いします。

幼児期同様、児童期にも必要な教育として、発達段階に応じた性教育と男女平等教育をあげたいと思います。女性と男性が支配や対立ではなく、性別より個性を尊重し合って対等に関わり合っていけるように、子どもや教職員に対してジェンダーの研修を積み重ねていく必要があります。性別にこだわらない一人ひとりの個性を尊重する教育です。それから、乳幼児期でも申し上げましたが、児童期においてもコミュニケーション・スキル*の訓練が必要だと感じています。人の話を傾聴したり、気持ちを聴き合う、気持ちを言葉にして受けとめ合うなどの練習や、アサーティブ・トレーニング、すなわち自己表現の訓練です。アサーティブとは、自分の気持ちや欲求を適切に表現して相手に伝えることです。気持ちをためこんでかんしゃくを起こしたり、感情を爆発させて人を傷つけたりするのではなく、自分の思いや欲求をきちんと言葉で伝える能力を育む教育は、自他の人権を尊重する上でとても重要な方法だと思います。

*円滑な意思疎通を可能にするために、自分を失わず自分らしい(話す・聴く・応答する)表現力を身につけ、自己発信できる力。

乳児期からの教育に関係があるのですが、普通の家庭の子どもが家で暴力を起こすとか、中学校になったら子どもが言うことを聞かないと言う保護者の声を聞きます。小さい時に子どもが可愛いからと、叱らない、いけないことはいけないと教えないで、とにかくやりたいことをやらせる。小さいときに言えなかった親が中学校になるともう言えなくなって、まったく言うことを聞かなくなって困ってしまっていると言う場合があります。子どもを教える事について、保護者にそういうことを教える機関が必要で、学校等でそういうことをするのも大事だと思います。

少年期において一番にしていかなければいけないことは、さまざまな人権問題との正しい出会いをさせることです。そして、科学的認識を深める時期ではないかと思います。それを知ることをもとに幼児期から育ってきた感性で判断させることが必要です。子どものころに感性を育てるためには、まず親が、あるいは周りの人たちが子どもに十分読み聞かせをすることも大事です。それから少年期において豊かな感性を育てるためには、子どもに読書をすすめること、読書活動をしっかりさせることです。全国的にも展開されている子ども読書活動推進キャンペーン、これは非常に大事なことだと思います。特に日本古来の古典文化に触れさせることで、ものの哀れや無常観を知ることによって命の尊さを子どもたちが知る。その辺りにも力を入れて行くべきであろうと考えております。それと併せて、国際交流をしっかりと活性化させていくこと、異文化を認め合うことの大切さもこの期にさせておくべきであろうと考えます。

小学校で大切にしたいことは、偏見・誤解を生まない正しい認識です。保護者の中に、現在でも地域のことや社会のことで誤解をされていることがかなりあると思います。そういう場合、子どもが正しい認識をしていれば、家に帰ってその事を話題にしたときに、正

しく伝えるでしょう。小学校で扱える代表的なものは、障害者の課題です。これは障害児学級がかなりの学校にありますし、障害のある子どもと一緒に過ごしている子どももいるので、1年生の時から認識の対象に加えることが出来ると思います。それから、ジェンダーについては、これも動き出したのは、ここ2～3年なんですけど、男女混合名簿を活用し、朝礼とか卒業式・入学式の時にも男女混合でやるとなんなら問題はなく、かえってスムーズに行くと感じました。また、同和問題については、6年生の社会科の学習で行いますが、保護者や祖父母等にはまだまだ誤解が残っている面が沢山あるので、小学校・中学校で正しい理解をさせていくことが大きな役割ではないかと思っております。その基盤として、先程コミュニケーション・スキルということが出ましたが、集団づくり・人間関係づくりを大切にしているのが現状だと思います。友達同士輪が広がっていくことが、人権を大切にしていくことになり、友達から年齢の違う子・高齢者・障害者・外国の方等へも広げることが出来るのではないかと思います。

中学校で、一生懸命人権教育をした上で、最後のまとめという形で、生徒たちにアンケートを取ったことがありますけど、自分たちは何をしてきたんだろうかと思うぐらい、子どもたちに大人たちからの間違っただ情報がしっかり植え付けられていました。大人の考えがしっかりと埋まっていることがあるわけですが、ですからその後ろにあるものをいつも考えながら大きなスタンスで正しい情報を伝えていくことがプログラムを組んでいく上で大切なことではないかと思っております。

国際交流について、例えば、イスラムの国の人たちは、豚肉を食べてはいけないことなど、いろんな宗教的なこと等で、その人の国の理解をしてあげなければいけないなどということを考える。そんな機会を持つことが出来るチャンスなので、いろんな学校の学生さんたちと外国の方との交流をすることがいいのではないかと思います。また、交流をしてみて、意見の言えない、あるいは本当は意見を持っているかもしれないのに言えない日本の中学生・高校生が多かったので、いろんなテーマ、例えば「人権について」などのテーマについて話し合いをする機会を持つことによって、自分の意見も言うし自分でも調べたりして、ものの見方も変わって来るのではないかと思います。

障害のある方の問題とか、同和問題とかは、やはり差別する側される側と分かれると思うんですが、性による差別は誰もが当事者であり差別する側される側であるので、自分への差別に対して気づくことが、差別される側の関心にもつながると思います。ですから日常の当たり前になっている中にいろんな差別・偏見があるんじゃないかと気づかせる点で、身近な所からはじまる男女平等教育をもっと推進していただけたらと思っております。

小学校の時代も9歳ぐらいを境目に、抽象的な力が一段と発達してきます。それ以前の6歳から9歳ぐらいまでは、子どもの抽象的理解力のスケールに応じた課題を選ぶことが大切ではないかと思っております。小学校から人権課題に触れさせることになるわけですが、選ぶ時に発達段階に応じた選び方に配慮しなくてはいけないと思います。抽象的な力のレベルが広がってくる5年生ぐらい以降になると、物事を理解する抽象化能力のスケールも

大きくなっていくのですが、4年生ぐらいまでは身近な出来事の中にあるような事例でないとなかなか理解しにくいと思います。世の中に起きてる偏見だとか、自分とは直接関係のないところにある差別をテーマに選んでも、分かったようで分かっていない、実感として体得できないということが起きてくると思いますので、テーマの設定は慎重にやる必要があると思います。そして、中間反抗期と言われるのは9歳ぐらい以降になりますと、少し抽象的な理解力が進み、自分の地域社会の中で起きているような接点が全くないことはないといったレベルの問題なども理解することが出来てくると思います。14～15歳の中学生期になるとその抽象的なレベルがもっと発達してきますので、いわゆる社会にある出来事とか、日本にある出来事とか、世界に起きているこんな問題というのが事例として取り上げられても、自分の身に置き換えながら考えてみる事が出来るようになると思います。抽象能力とか認知力などの発達レベルを吟味して、テーマをしだいに抽象的なもの物理的にも距離的にも幅広いものに移行させていくことが必要だと思います。それから中学生期は、自己を確立しようとする時ですから、反発であるとか大人の提案してくる事への抵抗感であるとか、そういったものも発達の要素としてありますから、この時期独特の心理的傾向みたいなものに、抵触しないようなテーマを選んでいくことも必要です。

少年期で人権教育を推進していく上で核になるのは、学校の教師であろうと思います。教師自らが豊かな感性を持つとともに、自分が学ぼうとする姿勢をいつまでも忘れてはいけない。熱意を子どもたちに向けていく。例えば、現代的課題の問題のテロが起きたら、これを通して私はこう思うんだということを子どもに話してみる。子どもは教師の言葉に感動するであろうし、先生の生きざまを通して人間を見る目が育ってくる、そういう場面を私は期待したいと思います。また、家庭教育との連携が必要になってきます。そうすると学校でやっている人権教育を家庭にも持ち込んでいかなければいけない。PTAの人権教育の推進がなお一層必要になってくるであろうと考えます。

抽象的な意見になってしましますが、少年期という時期は、学び方を学ぶ時期です。それから自ら変革者となる視点から、具体的な事例を出して、具体的な取組方法を示していく。どのようにして学ぶか、学び方をちゃんと教えなければいけない時期ではないかと思います。自らのことを内省し、自ら変わっていく時期でしょうから、その辺りのことが出来るような、いろいろな教材とか環境を整備することが大事だと思います。

子どもに対する人権は、分かるように教えることが大切です。分かる授業をして、難しいことをやさしく、難解なことを面白く分かるような授業を創造するのがプロだということです。難しいことより先生が実践することが必要ではないでしょうか。

ある研究発表会のアンケートの発表の中で、それぞれの学校で主体的に学ぶということ大きな目標にしているわけですが、学ぶ意欲が湧くのはどういう時かということを探ねたら、小・中・高とも、授業がよく分かるということと、授業が面白いという2つが1番2番に来ているんですね。その次に来るのは何かと言うと、誉めるという事です。親に誉められるとか先生に誉められるとか、友達が誉めてくれるとか、それからその次に出て

くるのが家族関係とか友達関係とかいう心の安定でしょう。ですから分かったときの成就感とか満足感とかそういうことが今学校教育で一番求められるのではないのでしょうか。人権教育でももちろんそうだと思います。

先ほどの学習プログラムの開発について、もちろん個々の授業担当者が問題意識を持って、たとえばテロが起こったらテロのことをディスカッションの素材にすることでも大切だと思いますが、やはり今言われたように、分かる授業とか楽しい授業といった場合に、単に個々の教員の力量にのみそれを求めるのには限界があると思います。段階に応じた学習プログラム、具体的に言えば教材や視聴覚教材・教授方法と言ったものをある程度体系的に開発・研究出来るような部署というのも大切なのではないかと考えています。ある程度教える側が選択可能な材料を、引き出しのようにどこかに集積しておく必要がある。例えば、県教委が『輝き』という学習資料をつくられましたが、ああいう形の何種類か具体的なものが提供出来るようなシステムを提供していくべきだと思います。

課題の中味の検討を深めるという話だと思いますが、その方法論や発達課題などの視点を含めた課題をどのような場面で、どういった時代の子どもに、どのように提案していくかといった、人権教育構造の全体の枠組みそのものをきちんと固めていく委員会活動の具体的なものをつくりあげていくことが必要だと思います。さきほど言われた具体的な授業の中に、人権的なテーマを盛り込んだり、授業の内容と組み合わせたりする方法論そのものを、現場の先生方がきちんとイメージできる、あるいは、具体的にデザインできるような、そのようなための指針をつくっていく必要があると思います。

全体構想ということについては、県教委が「人権教育推進体系の構想」をつくっています。そういった大きな構想のもとに、幼・小・中・高を具体的に研究指定、研究推進校という形で指定し、各学校で具体的な研究をしていただいています。『輝き』という冊子は、小・中、高等学校、それぞれの学校で研究していただいたものをまとめたものです。学校現場の方に研究を依頼して、人権教育の全体的な取組についてもそれぞれの校種別に研究していただき、その成果を11月に発表して、こうした冊子も持ち帰って、それぞれの学校現場の中で役立てていただいています。

メディア・リテラシー*という、情報に対する子ども達の正しい判断力を培うということ視点を一つとして持ちながら、他の課題と絡み合わせて進めていただきたい。ところで、今までの議論に出ていることに関連して、個々の先生方の力量に頼るだけではなかなか全体のレベルアップは難しいと言われました。その通りだと思います。ただ、現実には例えばこんな事がよくあります。自分のクラスに障害のある生徒さんがいて、その子のお母さんはクラスに仲よくとけこむことができればそのことを隠す必要もないと思っている。そんな場合、その子を交えてクラスの「仲間づくり」が進められることが望ましいと思われるわけですが、中にはその障害児とは個別に対応して、別の一般的な人権課題をクラスで検討する、そういうことがこれまでもよく行われてきました。あるいは、「いじめ」のようなことが起こったときに、事象として処理するに止まり、クラスの中で課題

として取り上げて取り組むところまでもっていけない、という場合もありました。そういうこれまでの及び腰の事例をふり返りますと、日常の実践では、個々の先生方の意欲と関心を含めその力量がきわめて重要だということ、その上で先生方を支える学校全体が高まっていく必要性を共通認識として共有することが大切だと思います。一般的には、新学期に今年はこの目標でやろうかというものがあってもいいと思いますが、例えば、学期の途中で課題が見えたときには逃げずに、それを学年全体で、あるいは学校全体で総合的に取り上げるという臨機応変の対応というのが、生きた現場では必要だと考えます。それから、子ども達自身から課題が出され、自分たちで克服する目標を設定し、協力して乗り越えていく、それを教師と学校が支えるという状況が生まれれば一番望ましいかと思います。子ども達が自分で考え取り組む力をそこで培えるし、うまくできた、成功したという時はみんな喜び合えるという実感も体験できます。そういう取り組みを意識的にリードし設定して実践を重ねていく中で、次の課題が見えてくるのではないかと考えています。

* メディアの仕組や伝達される内容などを読み取る能力、発表する能力

各校園で人権教育の担当の先生が決まっていると思いますが、そういう先生方が具体的にはどういう役割認識をされているのか、またその先生方が学校の中でどんなポジションにおられるかを知りたいと思います。例えば、全部授業をもって、かつ人権教育の担当者という方もおられますし、加配の場合もあるようです。加配というのは、最近では、例えば「いじめ」「不登校」の課題というようにある程度決められ、自分は不登校担当だから「いじめ」の直接の担当でないという対応がなされる場合もあって、これでいいのかなということもあるので、その実態を知りたいと思います。

人権教育の担当者につきましては、各学校に必ず位置付けていただくようにしています。その役割、仕事は、当然、学校教育において人権教育の推進、全体計画を立てて実際に各学校のリーダー的立場で推進をしていただき、地域等の連携などにも取り組んでいただいています。ただ、そうした分掌の中で、担任の先生がされる場合と担任でない先生がされる場合は学校によって違います。学校規模等のこともあるので一概には言えません。それぞれ校長の判断によって取り組まれています。人権教育の担当者は昨年度からお願いしていて、その担当者を集めて研修会を行っています。そうした中でいろいろな課題を出し合いながらお互いに研修を深め、各学校の取組を参考にしながら、それぞれの学校で頑張ってもらっています。

同和教育主事の時のように、ある程度県が役割を示しているものがありますか。

人権教育担当者会の研修会で、考えられる役割を示したものを配布しています。

人権教育というと多岐にわたり、従来より幅の広い多様な対応、あるいは、教育のあり方になってくるので、人権教育担当の先生方がもう少し時間的、物理的に学習する余裕がほしいと思います。

加配という形では難しいと思いますが、保育園、幼稚園にも組織の上で人権教育担当者を設置することになっていますか。

実際に幼稚園の先生の人数を考えると、2人しかいないというところも沢山あります。そういう中では校務分掌としては担当者としていただいていると思いますが、2人だと校務分掌の中味が随分多いことも考えられます。研修は、知事部局と連携して、保、幼の就学前人権教育として一緒に研修をしています。

児童生徒支援加配については、加配した先生がみんなの先生の負担軽減に使われると加配の意味が薄れるということで、この人が加配の先生ですという風に明確にしてくださいとお願いしています。そして、加配の趣旨を生かした実践に努めていただき、その仕事が一番優先にできるように、できるだけ加配の先生方は担任あるいは主任といったものには就かないで、その職務に専念していただくようお願いしています。そして、この児童生徒支援加配というのは一人ひとりを大切にする、自立、自己実現、社会参加 そのための支援に努めるということで、人権教育と密接に関係があるということで、この方が校内で人権教育の担当者も兼ねてもいいということをお願いしています。

家庭では虐待やDV、学校ではいじめ・セクハラ・体罰・しごき、地域では誘拐や痴漢・レイプ・恐喝など、子どもたちはさまざまな暴力に遭っています。子どもたちが暴力に遭う可能性は、交通事故や災害に遭う確率よりはるかに高い（例えばいじめは3人に1人）にもかかわらず、交通安全教育や非難訓練と同じように暴力防止教育を提供している学校は一部にすぎません。欧米では公教育のカリキュラムとして、護身術や非暴力トレーニングを組み込むなど、「暴力とは何か」「どうしたら暴力から身を守れるか」を具体的に教え、大きな成果をあげています。暴力は重大な人権侵害であり、子どもたちの成長に深いダメージを与えます。暴力の被害を受けた子どもが適切なケアを受けられない場合、成育して暴力の加害者になる可能性もあります。子どもを暴力の被害者にも加害者にもしないために、発達段階に応じた暴力防止プログラムを公教育の中で実施する必要性を感じています。学校には、「学校保健委員会」という組織があり、保護者と教師と地域の専門家（保健師・医師・薬剤師など）が連携し、子どもの健康や安全について話し合ってきました。暴力防止教育に関しても、家庭・学校・地域（警察や児童相談所、保健師、医師、児童委員、人権養護委員など）の連携が欠かせません。「地域懇談会」や「学校安全委員会」（仮称）を充実させながら、子どもたちの安全と人権を地域全体で見守っていくようなしくみを創っていく必要があります。